

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年9月8日

【四半期会計期間】 第57期第2四半期
(自平成26年5月1日至平成26年7月31日)

【会社名】 株式会社丹青社

【英訳名】 TANSEISHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青田嘉光

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野5丁目2番2号

【電話番号】 03(3836)8362

【事務連絡者氏名】 経理部長 二上義幸

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野5丁目2番2号

【電話番号】 03(3836)8362

【事務連絡者氏名】 経理部長 二上義幸

【縦覧に供する場所】 株式会社丹青社 関西支店
(大阪府大阪市北区堂山町3番3号)
株式会社丹青社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦3丁目24番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結累計期間	第56期
会計期間		自 平成25年 2月 1日 至 平成25年 7月31日	自 平成26年 2月 1日 至 平成26年 7月31日	自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日
売上高	(千円)	29,470,374	32,536,476	57,074,150
経常利益	(千円)	1,287,481	2,323,237	2,177,357
四半期(当期)純利益	(千円)	1,100,148	1,701,186	2,565,302
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,382,068	1,631,339	3,067,856
純資産額	(千円)	12,424,099	15,482,042	14,098,161
総資産額	(千円)	29,420,507	33,133,685	31,198,277
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	34.25	53.03	79.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.2	46.7	45.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,507,072	1,447,434	1,623,872
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	22,096	20,699	51,008
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	155,727	549,262	965,757
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,903,031	6,130,129	5,266,281

回次		第56期 第2四半期 連結会計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年 5月 1日 至 平成25年 7月31日	自 平成26年 5月 1日 至 平成26年 7月31日
1株当たり四半期純損益金額	(円)	3.96	2.16

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 当社は、平成26年2月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」に記載の売上高、受注高等の金額には、消費税等は含まれておりません。

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、締結及び変更等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成26年2月1日～平成26年7月31日）におけるわが国経済は、消費税増税の反動を受ける場面もありましたが、引き続き緩やかな回復基調が継続しました。

当ディスプレイ業界の事業環境につきましては、店舗投資や販促関連投資が回復基調にあり、懸念されていた作業現場における人手不足や資材価格の高騰の影響も小さく、堅調に推移しました。

このような状況のもと当グループは、新たに策定した中期経営計画（平成27年1月期～平成29年1月期）に基づき、増益基調を定着させること及び社会情勢の変化、空間に対するニーズの変化に柔軟に対応することを目標に、事業活動を展開してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は325億36百万円（前年同四半期比10.4%増）となり、営業利益は22億95百万円（前年同四半期比88.1%増）、経常利益は23億23百万円（前年同四半期比80.4%増）、四半期純利益は17億1百万円（前年同四半期比54.6%増）となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間の受注高は362億53百万円となりました。

報告セグメント等の業績は、次のとおりであります。

(a) 商業その他施設事業

商業その他施設事業においては、市場環境の改善を受けて、各種専門店並びに空港関連施設、オフィス等の受注が増加したことや、収益性向上に向けた施策の効果等により、売上高、営業利益ともに堅調に推移しました。

この結果、商業その他施設事業の売上高は185億50百万円（前年同四半期比7.1%増）、営業利益は13億5百万円（前年同四半期比136.4%増）となりました。

(b) チェーンストア事業

チェーンストア事業においては、特にアパレル分野において厳しい受注競争が続いておりますが、飲食店分野が堅調に推移したため、売上高、営業利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、チェーンストア事業の売上高は71億87百万円（前年同四半期比8.8%増）、営業利益は1億48百万円（前年同四半期比39.8%増）となりました。

(c) 文化施設事業

文化施設事業においては、公共投資が堅調に推移する等、市場環境の改善を受け、売上高、営業利益ともに前年同四半期を上回りました。

この結果、文化施設事業の売上高は57億44百万円（前年同四半期比26.2%増）、営業利益は5億18百万円（前年同四半期比83.4%増）となりました。

(d) その他

その他においては、所有不動産の賃貸管理業務は安定的であり、また、その他関連会社各社の収益についても堅調に推移いたしました。

この結果、その他の売上高は10億54百万円（前年同四半期比6.2%増）、営業利益は3億16百万円（前年同四半期比34.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて6.2%増加し、331億33百万円となりました。これは、主に現金預金が8億63百万円、未成工事支出金等が7億63百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて3.2%増加し、176億51百万円となりました。これは、主に支払手形・工事未払金等が15億36百万円増加したことによるものであります。

純資産の部の合計額は、前連結会計年度末に比べて9.8%増加し、154億82百万円となりました。これは、主に四半期純利益を17億1百万円計上したため、利益剰余金が14億54百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況については、「現金及び現金同等物の増減額」が8億63百万円の増加（前年同四半期連結累計期間は14億4百万円の増加）となり、当第2四半期連結会計期間末の残高は61億30百万円（前年同四半期連結会計期間末は59億3百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、14億47百万円の収入（前年同四半期連結累計期間は15億7百万円の収入）となりました。これは、主に売上債権（受取手形・完成工事未収入金等）が7億38百万円、未成工事支出金等が7億63百万円それぞれ増加したものの、税金等調整前四半期純利益を23億71百万円（前年同四半期連結累計期間は12億88百万円の税金等調整前四半期純利益）計上したことに加え、仕入債務（支払手形・工事未払金等）が15億36百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、20百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は22百万円の収入）となりました。これは、主に投資有価証券の売却により78百万円の収入があったものの、有形・無形固定資産の取得により70百万円、関係会社株式の取得により19百万円それぞれ支出したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億49百万円の支出（前年同四半期連結累計期間は1億55百万円の支出）となりました。これは、主に短期借入金が5億96百万円増加したものの、長期借入金の返済により3億30百万円、社債の償還により5億50百万円それぞれ支出したことによるものであります。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は、平成26年2月28日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の20%以上の取得行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）への対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、平成26年4月25日開催の第56回定時株主総会にて承認されました。その概要については、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当グループは、「より良い空間創造を通じて豊かな社会と生活の実現に貢献する」ことを経営理念とし、人と人、人とモノ、人と情報が行き交う空間を「社会交流空間」ととらえ、空間やメディアを有効活用し、魅力ある「社会交流空間」の創造を事業として、創業以来発展を続けてまいりました。

現在では、百貨店・ショッピングセンター、各種専門店、博覧会や各種イベント、オフィス、ホテル、アミューズメント施設等を対象とした「商業その他施設事業」、ファストファッション店舗、ファストフード店舗、コンビニエンスストア等の全国にチェーン展開を行っている店舗施設を対象とした「チェーンストア事業」、博物館、美術館、企業ミュージアム等を対象とした「文化施設事業」、以上3つの事業分野においてディスプレイ業を展開しております。

さらに、商業施設の運営・管理等、ディスプレイ業に関連した事業を展開しており、あらゆる分野の空間づくりにおける調査・企画から設計、施工、運営・管理まで事業領域を拡大しております。

当グループは、事業領域を拡大する過程において、上記に掲げる事業分野の調査、研究、企画、設計、施工、監理及びこれらに関連する事業活動に関する経営ノウハウを着実に積み重ね、「空間づくりの問題解決力、実現力」を向上させるとともに、株主や従業員、さらには委託先、取引先等の各ステークホルダーとの間に、長期にわたり強固な信頼関係を構築してまいりました。

これら「空間づくりの問題解決力、実現力」及び「各ステークホルダーとの強固な信頼関係」は、当グループの中長期的な成長を支える基盤であり、まさに企業価値を生み出す源泉であると考えております。

当社取締役会としましては、当社が上場会社として株式の流通を市場に委ねている以上、会社を支配する者の在り方は最終的には株主の多数意見によって決定されるべきものと認識しており、会社の経営権の異動を伴うような提案をただちに否定するものではありません。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為等を実施する者の中には、当グループの事業特性を十分に把握せず、上記に掲げる企業価値を生み出す源泉となる部分を軽視し、中長期的に見て当グループの企業価値を毀損するおそれのある提案がなされる場合も想定されます。

当社取締役会は、株主共同の利益及び中長期的な企業価値を保全する観点から、このような提案を行う者は当社の経営を支配する者として不適当であると認識しており、当該提案を受けた場合、適宜適切な対応を行ってまいり所存であります。

本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本プラン導入の目的

本プランは、上記に述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして導入するものであります。

当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保すること及び大規模買付者と交渉を行うこと等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われるに当たり、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保する目的から、当社取締役会が定める大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社が取りうる対抗措置から構成されております。当社取締役会は、大規模買付ルールの遵守を大規模買付者に求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合及び遵守した場合につき一定の対応方針を定め、必要に応じて新株予約権の無償割当て等による対抗措置を決議いたします。

また、当社は、当社取締役会による判断の客観性を担保する観点から、当社と独立した立場にある社外監査役及び社外の有識者で構成される独立委員会を設置することとし、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非を決定するものとしております。

なお、独立委員会は、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる買付行為に該当するか否かが検討課題となっている場合に対抗措置を発動すべき旨勧告する際、当該対抗措置の発動に関して株主意思確認のための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）の承認を得るべき旨の留保を付すことができるものとなっております。

当社取締役会は、対抗措置の発動に関して、独立委員会があらかじめ対抗措置の発動に関して株主意思確認総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、又は当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる買付行為に該当するか否かが検討課題となっており、かつ、株主意思確認総会の開催に要する時間等を勘案した上、取締役会が善管注意義務に照らし株主の意思を確認することが適切と判断する場合には、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動に関する株主の皆様を確認することができるものとなっております。

本プランに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、以下の理由により、本プランが上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的としているものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）をすべて充足しております。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勘案した内容となっております。

株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に導入するものであります。

株主意思を尊重していること

本プランは、平成26年4月25日開催の第56回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただいております。

また、一定の場合には、本プランに従った対抗措置の発動の是非について、当社取締役会が株主意思確認総会を招集し、株主の皆様を確認することができるものとなっております。

なお、本プランの有効期間は、平成29年の当社定時株主総会終結の時までと設定されておりますが、その時点までに当社株主総会において本プランを変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い変更又は廃止されることとなり、株主の皆様意向を反映することが可能なものとなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置いたします。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社の社外監査役及び社外の有識者から選任される委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断概要については必要に応じ株主の皆様様に情報を開示することとし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

第三者専門家の意見の取得

本プランにおいて独立委員会は、大規模買付者が出現すると、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を受けることができるとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ及び客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能なものとなっております。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、商業その他施設事業の受注実績及び手持実績、並びにチェーンストア事業の手持実績が著しく増加しております。これは、主に店舗投資や販促関連投資に持ち直しの動きがみられたことによるものであり、商業その他施設事業の当第2四半期連結累計期間の受注実績は221億31百万円（前年同四半期比64.0%増）、手持実績は146億48百万円（前年同四半期比97.2%増）、チェーンストア事業の当第2四半期連結累計期間の手持実績は26億62百万円（前年同四半期比98.6%増）であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,800,000
計	124,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年9月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,282,714	32,282,714	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	32,282,714	32,282,714		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年5月1日～ 平成26年7月31日		32,282,714		4,026,750		4,024,840

(6) 【大株主の状況】

平成26年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
丹青社取引先持株会	東京都台東区上野5-2-2	1,913	5.92
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,401	4.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	1,336	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,324	4.10
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,271	3.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,198	3.71
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 140030 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE WALL STREET NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都中央区月島4-16-13)	1,180	3.65
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	988	3.06
丹青社従業員持株会	東京都台東区上野5-2-2	972	3.01
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	964	2.98
計		12,551	38.88

(注) 株式会社みずほ銀行から、平成26年5月22日に大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり(報告義務発生日 平成26年5月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、株式会社みずほ銀行を除き、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質保有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の写しの内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,401	4.34
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	60	0.19
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	378	1.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 204,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,038,300	320,383	
単元未満株式	普通株式 40,314		
発行済株式総数	32,282,714		
総株主の議決権		320,383	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,800株(議決権78個)含まれております。

2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社丹青社	東京都台東区上野 5 - 2 - 2	204,100		204,100	0.63
計		204,100		204,100	0.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年5月1日から平成26年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年2月1日から平成26年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	5,266,281	6,130,129
受取手形・完成工事未収入金等	9,071,582	9,762,522
未成工事支出金等	1 4,606,626	1 5,370,357
その他	1,136,669	774,919
貸倒引当金	10,729	15,129
流動資産合計	20,070,431	22,022,799
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,452,627	4,452,627
その他(純額)	1,387,508	1,363,084
有形固定資産合計	5,840,136	5,815,712
無形固定資産	396,244	358,504
投資その他の資産		
その他	5,111,174	5,170,548
貸倒引当金	219,708	233,878
投資その他の資産合計	4,891,465	4,936,670
固定資産合計	11,127,846	11,110,886
資産合計	31,198,277	33,133,685

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,829,613	8,365,935
短期借入金	3 778,562	3 2,371,052
1年内償還予定の社債	1,100,000	600,000
未成工事受入金	2,027,194	1,720,522
賞与引当金	480,233	479,818
その他の引当金	257,926	274,347
その他	1,720,329	1,302,341
流動負債合計	13,193,859	15,114,018
固定負債		
社債	300,000	250,000
長期借入金	3 2,246,000	920,000
引当金	113,713	101,145
その他	1,246,543	1,266,478
固定負債合計	3,906,256	2,537,624
負債合計	17,100,116	17,651,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,026,750	4,026,750
資本剰余金	4,024,840	4,024,848
利益剰余金	5,133,037	6,587,454
自己株式	68,837	69,534
株主資本合計	13,115,790	14,569,519
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	925,551	875,036
繰延ヘッジ損益	-	5,710
為替換算調整勘定	56,819	43,197
その他の包括利益累計額合計	982,370	912,523
純資産合計	14,098,161	15,482,042
負債純資産合計	31,198,277	33,133,685

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
売上高	29,470,374	32,536,476
売上原価	24,825,141	26,689,220
売上総利益	4,645,233	5,847,256
販売費及び一般管理費	1,342,009	1,355,467
営業利益	1,220,223	2,295,789
営業外収益		
受取配当金	20,836	23,497
仕入割引	28,588	25,803
その他	58,065	33,720
営業外収益合計	107,490	83,021
営業外費用		
支払利息	30,410	22,866
損害賠償金	1,457	16,382
その他	8,363	16,325
営業外費用合計	40,232	55,573
経常利益	1,287,481	2,323,237
特別利益		
投資有価証券売却益	1,316	52,117
特別利益合計	1,316	52,117
特別損失		
投資有価証券売却損	-	3,774
投資有価証券評価損	18	-
特別損失合計	18	3,774
税金等調整前四半期純利益	1,288,780	2,371,580
法人税、住民税及び事業税	112,909	284,812
法人税等調整額	75,722	385,582
法人税等合計	188,631	670,394
少数株主損益調整前四半期純利益	1,100,148	1,701,186
四半期純利益	1,100,148	1,701,186

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,100,148	1,701,186
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	251,702	50,515
繰延ヘッジ損益	-	5,710
為替換算調整勘定	30,218	13,621
その他の包括利益合計	281,920	69,846
四半期包括利益	1,382,068	1,631,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,382,068	1,631,339

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年2月1日 至 平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年2月1日 至 平成26年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,288,780	2,371,580
減価償却費	123,012	129,208
貸倒引当金の増減額(は減少)	47,606	18,570
賞与引当金の増減額(は減少)	272	415
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	47,808	11,175
工事損失引当金の増減額(は減少)	51,520	45,319
その他の引当金の増減額(は減少)	6,571	12,567
受取利息及び受取配当金	22,417	25,678
支払利息	30,410	22,866
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	18	-
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	1,316	48,343
売上債権の増減額(は増加)	439,488	738,772
未成工事支出金等の増減額(は増加)	1,018,507	763,730
仕入債務の増減額(は減少)	26,512	1,536,321
未成工事受入金の増減額(は減少)	602,627	306,672
その他	956,423	556,530
小計	1,667,392	1,682,332
利息及び配当金の受取額	23,370	26,771
利息の支払額	48,489	43,102
法人税等の支払額	166,266	218,567
法人税等の還付額	31,065	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,507,072	1,447,434
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	305	1,539
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	60,278	78,119
有形固定資産の取得による支出	57,393	57,859
有形固定資産の売却による収入	5,232	2,704
無形固定資産の取得による支出	4,261	12,792
無形固定資産の売却による収入	-	257
関係会社株式の取得による支出	-	19,600
その他	18,546	9,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,096	20,699
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,002	596,489
長期借入金の返済による支出	330,000	330,000
社債の償還による支出	50,000	550,000
リース債務の返済による支出	18,381	19,540
自己株式の取得による支出	11,209	739
自己株式の処分による収入	-	50
配当金の支払額	146,138	245,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	155,727	549,262
現金及び現金同等物に係る換算差額	31,548	13,625
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,404,990	863,847
現金及び現金同等物の期首残高	4,498,041	5,266,281
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 5,903,031	1 6,130,129

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
未成工事支出金	4,593,041千円	5,352,374千円
商品	9,739	14,818
材料貯蔵品	3,845	3,164
計	4,606,626	5,370,357

2 偶発債務(保証債務)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年7月31日)
(株)サード	-千円	4,848千円

(注) 同社のリース及びレンタル取引に係る免責的債務引受契約に基づく同社の一切の債務を保証しております。

3 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年1月31日)

当社子会社である合同会社丹青ビルマネジメントが平成21年3月13日(株みずほ銀行)に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高1,146,000千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

合同会社丹青ビルマネジメント及び当社の経常利益が本契約締結日以降に到来する決算期(四半期決算は除く)において2期連続して赤字のとき。

合同会社丹青ビルマネジメントの純資産の部の金額が、本契約締結日以降に到来する各決算期(四半期決算は除く)において同社の設立時における資本金の70%を下回ったとき、又は当社の純資産の部の金額が本契約締結日以降に到来する各決算期(四半期決算は除く)において平成21年1月期の金額の70%を下回ったとき。

当第2四半期連結会計期間(平成26年7月31日)

当社子会社である合同会社丹青ビルマネジメントが平成21年3月13日(株みずほ銀行)に締結した金銭消費貸借契約の借入金残高1,056,000千円には下記の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し債権者の要請があった場合には、当該債務の一括弁済をする可能性があります。

合同会社丹青ビルマネジメント及び当社の経常利益が本契約締結日以降に到来する決算期(四半期決算は除く)において2期連続して赤字のとき。

合同会社丹青ビルマネジメントの純資産の部の金額が、本契約締結日以降に到来する各決算期(四半期決算は除く)において同社の設立時における資本金の70%を下回ったとき、又は当社の純資産の部の金額が本契約締結日以降に到来する各決算期(四半期決算は除く)において平成21年1月期の金額の70%を下回ったとき。

(四半期連結損益計算書関係)

1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
貸倒引当金繰入額	50,795千円	19,194千円
従業員給料手当	1,519,081	1,596,494
賞与引当金繰入額	235,811	249,685
退職給付費用	73,991	53,846
役員退職慰労引当金繰入額	10,747	10,269

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年2月1日 至平成25年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年2月1日 至平成26年7月31日)
現金預金	5,903,031千円	6,130,129千円
現金及び現金同等物	5,903,031	6,130,129

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月23日 定時株主総会	普通株式	148,324	6.00	平成25年1月31日	平成25年4月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月25日 定時株主総会	普通株式	246,768	10.00	平成26年1月31日	平成26年4月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月5日 取締役会	普通株式	160,392	5.00	平成26年7月31日	平成26年10月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年2月1日至平成25年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高 (1)外部顧客への 売上高	17,318,957	6,608,447	4,550,919	28,478,323	992,050	29,470,374	-	29,470,374
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	11,728	-	-	11,728	1,047,469	1,059,197	1,059,197	-
計	17,330,685	6,608,447	4,550,919	28,490,052	2,039,520	30,529,572	1,059,197	29,470,374
セグメント利益	552,082	106,332	282,530	940,945	235,794	1,176,740	43,483	1,220,223

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商業施設の運営・管理、事務器等のレンタル・販売、労働者の派遣、不動産の賃貸・管理等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額43,483千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年2月1日至平成26年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	商業その他 施設事業	チェーン ストア事業	文化施設 事業	計				
売上高 (1)外部顧客への 売上高	18,550,334	7,187,409	5,744,708	31,482,452	1,054,024	32,536,476	-	32,536,476
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,208	-	-	1,208	1,148,650	1,149,859	1,149,859	-
計	18,551,543	7,187,409	5,744,708	31,483,661	2,202,675	33,686,336	1,149,859	32,536,476
セグメント利益	1,305,228	148,633	518,200	1,972,061	316,902	2,288,964	6,824	2,295,789

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商業施設の運営・管理、事務器等のレンタル・販売、労働者の派遣、不動産の賃貸・管理等の事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額6,824千円は、セグメント間取引消去額であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 7 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 2 月 1 日 至 平成26年 7 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	34.25	53.03
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	1,100,148	1,701,186
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	1,100,148	1,701,186
普通株式の期中平均株式数 (株)	32,125,711	32,079,095

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2 当社は、平成26年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき1.3株の割合をもって株式分割を行っております。な
お、1 株当たり四半期純利益金額については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して
算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年 9 月 5 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....160,392千円
- (2) 1 株当たりの金額.....5.00円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年10月 6 日

(注) 平成26年 7 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 9月 4日

株式会社丹青社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 井 新太郎
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 田 円
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丹青社の平成26年2月1日から平成27年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年5月1日から平成26年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年2月1日から平成26年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丹青社及び連結子会社の平成26年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。